

平成 29 年 12 月 4 日

株主各位

東京都目黒区中目黒二丁目 7 番 7 号
株式会社ルック
代表取締役社長 多田 和洋

吸収分割公告

当社は、平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日として（以下「効力発生日」といいます。）、当社を吸収分割会社、株式会社ルック分割準備会社（住所：東京都目黒区中目黒二丁目 7 番 7 号。以下「ルック分割準備会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決定し、これにより、当社は、ルック分割準備会社に対し、当社のアパレル関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

なお、効力発生日をもって、当社は「株式会社ルックホールディングス」に、ルック分割準備会社は「株式会社ルック」に商号を変更する予定であります。

本吸収分割に伴い、会社法第 785 条第 1 項に基づき、本吸収分割に反対し、かつ株式買取請求をされる株主様は、本吸収分割の効力発生日の 20 日前から効力発生日の前日まで（平成 29 年 12 月 12 日から同年 12 月 31 日まで）の間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数並びに買取請求者の加入者口座コードをご通知ください。

また、上記ご通知にあたっては、株主様が振替口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請の手続を行っていただく必要がございます。

なお、買取口座への振替申請に関する具体的な必要期間につきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問い合わせ下さい。

当社指定口座（買取口座）

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ルック
加入者口座コード	002947304625969000030

以上